

# 訪問介護重要事項説明書

(令和 8年 6月 1日現在)

## 1. なぎさ和楽苑が提供するサービスについての相談窓口

電話 3675-1818 FAX 3675-1203 (8:30~17:30まで)

(管理者 遠藤)(サービス提供責任者 藤田・鈴木) まで、ご不明な点はお尋ね下さい。

## 2. 当訪問介護事業の概要

### (1) 提供できるサービスの種類と地域

名称	なぎさ和楽苑訪問介護事業
所在地	東京都江戸川区西葛西8-1-1
介護保険指定番号	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業 (東京都1372301604)
サービスを提供する対象地域	江戸川区葛西事務所管内

\* 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談下さい。

### (2) 同事業所の職員体制(訪問介護)

	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者		1	0	従業員の管理及び業務の管理	1
サービス提供責任者	介護福祉士 実務者研修	3 0	0	訪問介護計画書の作成 利用申し込みに係わる調整 訪問介護員等に対する技術指導 サービスの内容の管理	2
訪問介護員	介護福祉士 実務者研修 介護職員基礎研修 准看護師 ヘルパー1級	2 0 0 0 0	2 0 0 0 0		

### (3) サービスの提供時間

営業時間 8:30~17:30

## 3. サービス内容

- (1) 身体介護 食事介助(全面・一部・見守り)・清拭(全身・部分)・排泄介助・更衣介助・体位交換・移乗介助・歩行介助・入浴介助(家族と共に行う)・買物同行・その他
- (2) 生活援助 掃除(掃除機・雑巾・モップ・トイレ・ポータブルトイレ・ごみ捨て・風呂掃除)  
買物(ヘルパーが代行)・調理・ベットメーカー・洗濯・衣類整理・その他
- (3) 生活相談 生活相談に関する相談の他、家庭での介護方法などいつでも相談に応じ、対応いたします。

- ・このサービス提供にあたっては、あなたの要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、要介護状態となることの予防になるよう適切にサービスを提供します。
- ・サービス提供は、親切丁寧に行い、わかりやすいように説明します。もし分からないことがありましたら、いつでも担当職員にご遠慮なく質問してください。
- ・サービス提供に用いる設備、器具については、サービス提供ごとに消毒したものを用います。
- ・あなたは、いつでも担当の訪問介護員の変更を申し出ることが出来ます。その場合、訪問介護サービスの目的に反するなど変更を拒む正当な理由がない限り変更の申し出に応じます。
- ・訪問介護員は医療行為を行うことが出来ません。
- ・各種支払いや年金等の管理、金銭の貸借など金銭を取り扱うことは出来ません。
- ・利用者のための食事、介護を行う業務なので、庭の草刈や他の家族の食事の用意などを行うことは出来ません。

#### 4. 料金

##### ①訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業の利用料【別紙】

基本料金に対して、早朝(6:00~8:00)、夜間(18:00~22:00)は25%増し、深夜(22:00~6:00)は50%増しとなっています。

料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様の居宅サービス計画(ケアプラン)に定められた目安の時間を基準とします。やむを得ない事情でかつ、お客様の同意を得て2人で訪問した場合は、2人分の料金となります。

##### ②各種加算【別紙】

初回加算(該当する場合に算定いたします)

- ・利用者が過去2ヶ月に当該事業所からサービス提供を受けていない場合。
- ・新規の利用者に対して、初回に実施したサービス月と同月内にサービス提供者が自ら訪問、もしくは他の訪問介護員と同行訪問した場合。

緊急時訪問介護加算(該当する場合に算定いたします)

- ・居宅サービス計画に位置づけられていない訪問介護(身体介護が中心のものに限る)を利用者またはご家族等から要請を受けてから24時間以内に援助を行った場合。

介護保険からの給付サービスを利用する場合の利用料金は、原則として基本料金の1割です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

##### (3)キャンセル規定と料金

利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

###### 1. 健康上の理由による中止

- ①風邪、病気の際はサービスの提供をお断りすることがあります。
- ②ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応いたします。また、必要に応じて速やかに主治の医師又は歯科医師に連絡を取る等必要な措置を講じます。

## 2. 上記以外の場合

①ご利用日の前日 17:00 までにご連絡いただいた場合	無料
②ご利用日の前日 17:00 までにご連絡がなかった場合	介護報酬額の全額(10割)を請求いたします。

※ご利用日が月曜日又は前日が休日の場合ご注意ください。(ご事情によっては徴収しない場合もあります。)

### (4) 支払い方法

毎月、10日以降に前月分の請求をいたしますので、当月までにお支払い下さい。お支払いを頂きますと領収書を発行します。お支払い方法は、現金集金、自動引き落としの中からご契約の際に選べます。

## 5. 当訪問介護事業所の特徴等

### (1) 運営方針

なぎさ和楽苑が実施する訪問介護事業の訪問介護員などは、要介護者などの心身の特製を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事、その他の生活全般にわたる援助を行います。また事業の実施にあたっては、行政、地域の保健、医療、福祉サービス機関との綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めるものとします。

### (2) サービス利用のために

事 項	有 無	備 考
ホームヘルパーの変更	有	
男性ヘルパーの有無	有	
訪問介護員等への研修の実施	有	
サービスマニュアルの作成	有	
倫理規定	有	法人の基本理念である「思いやりの心の実践」を遂行するための行動規範
第三者委員会	有	法人におけるオンズ・パーソソ制度
その他		

### (3) ハラスメント防止に向けた体制

- ① 事業所は、適切な事業の提供を確保する観点から、職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより従業者の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等の必要な措置を講じるものとする。
- ② 利用者やその家族等から受ける著しい迷惑行為を防止するための方針の明確化等の措置を講じる。

(4) 虐待防止にむけた体制

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者の人権擁護、虐待発生またはその再発の防止のため、虐待防止検討委員会の開催、指針の整備、研修の実施等に取り組んでまいります。また、措置を適切に実施するための専任の担当者を配置いたします。

(5) 身体的拘束等の適正化の推進

利用者またはほかの利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行ってはならないこととし、身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録いたします。

(6) 感染症・災害等に対する体制

感染症の発生及びまん延等に関する取り組みの徹底のため、感染対策委員会の開催、指針の整備、研修・訓練の実施等に取り組んでまいります。措置を適切に実施するための専任の担当者を配置いたします。

また、感染症や自然災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するため、業務継続に向けた計画(BCP)等の策定、研修・訓練の実施等に取り組んでまいります。

(7) 運営規定の概要、重要事項などの開示について

事業所の運営規定の概要等の重要事項については、事業所内での書面掲示に加え、ホームページ上で閲覧ができるよう掲載いたします。

6. 緊急時の対応方法

サービスの提供中の容体の変化があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業所へ連絡いたします。

連絡先

氏名	
住所	
電話番号	
続柄	

主治医

病院又は診療所名	
医師名	
電話番号	

## 7. サービス内容に関する相談・苦情

当事業所に関するご相談、苦情等はサービス担当者か下記窓口までお申し出ください。

### <サービス相談窓口>

電話番号:03-3675-1201 担当 阪本 彰史

### <なぎさ和楽苑 第三者委員会>

- ・ 長田 久雄(委員長) 桜美林大学名誉教授
- ・ 岡村 郁子 江戸川区社会福祉協議会 事務局長
- ・ 坪井 順子 なぎさ和楽苑家族会OB
- ・ 横内 博 ボランティア「なぎさグループ」代表
- ・ 小坂 順子 江戸川区民生児童委員協議会 葛西第三地区会長

第三者委員へご相談のご希望の場合は、サービス相談担当までお申し出ください。

電話、面談等調整をさせていただきます。

(受付時間 月曜日～土曜日 09:00～17:00 年末年始・祝日除く)

当事業所が設置する窓口以外でも相談・苦情の窓口を設置しています。

### <江戸川区役所内>

介護保険課事業者調整係 電話:03-5662-0032

### <東京都国民保険団体連合会>

介護相談窓口担当 電話:03-6238-0177

(受付時間 月曜日～金曜日 09:00-17:00 年末年始・祝日除く)

第三者による評価の実施	1 あり	実施日	
		評価機関名	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	2 なし		

## 8. なぎさ和楽苑訪問介護事業所の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 東京栄和会

代表者・役職 理事長 鈴木 信 男

所在地 東京都江戸川区西葛西8丁目1番1号

電話・FAX 番号 TEL 3675-1201 FAX 3675-1203

### 同一敷地内で行う他の事業

#### (1) 介護保険事業(介護予防・総合事業含む)

- ①介護老人福祉施設 ②短期入所生活介護 ③通所介護 ④認知症対応型通所介護
- ⑤訪問介護 ⑥訪問看護 ⑦福祉用具貸与 ⑧居宅介護支援(介護予防支援)
- ⑨通所型サービス(緩和型)

#### (2) 江戸川区委託事業

- ①地域包括支援センター(熟年相談室)

(3) 診療所

①博愛ホーム診療所

(4) 都市型軽費老人ホーム

①JOYなぎさ

(5) 特定相談支援事業

(6) 障害児相談支援事業

(7) 障害福祉サービス事業

①短期入所

②在宅心身障害者施設入浴サービス(区委託事業)

③居宅介護・重度訪問介護

訪問介護サービス提供開始にあたり、重要事項説明書に書かれている内容について

説明を受け、同意いたします。

説明者 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

利用者 氏名 \_\_\_\_\_

(代理人) 氏名 \_\_\_\_\_